

市営住宅建替え・用途廃止計画

「今治市公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：令和４年度から令和13年度）において計画されている優先的な建替計画及び用途廃止計画は下記のとおりである。

なお、本計画は現時点におけるものであり、今後の社会情勢の変化や国・愛媛県の動向等を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行う場合がある。

１．優先的な建替計画

優先的な建替え対象として位置づけられている団地は四村団地、小泉団地及び郷本町団地である。

四村団地については、令和８年度に（仮称）四村団地７号棟（18戸）の設計を行い、令和９～10年度に建設する予定である。令和11年２月頃から入居開始の見込みである。

小泉団地及び郷本町団地については、周辺環境や需要の動向等を踏まえ方向性を検討する。

２．解体計画

用途廃止と判定された団地のうち、解体を予定している団地は下記のとおりである。なお、管理については解体工事に着手するまで継続する。

※予算の編成状況等により、工事の着手年度が後年度へ変更となる場合があります。

年度	名称	戸数	年度	名称	戸数
令和9年度	波方西浦団地	1	令和10年度	波方郷団地	1
	伯方伊方団地	2		大三島会所下団地	6
	伯方三坂山団地	4		桜井浜第1団地引揚者住宅	4
	関前城ノ谷引揚者住宅	4		伯方明神ヶ崎団地特定住宅	2
				伯方小島団地特定住宅	2
				関前小大下引揚者住宅	2
				関前岡引揚者住宅	1

３．用途廃止計画

用途廃止として判定された団地のうち下記の団地については、既存入居者の移転促進を行う。

名称	戸数	名称	戸数	名称	戸数
桜井浜第1団地	15	伯方湊団地	9	上浦古池団地	18
阿方第1団地	22	伯方吉田団地	4	上浦井田浜団地	7
菊間近代1団地	10	伯方瀬戸浜団地	6	上浦神田団地	12
菊間近代2団地	10	伯方峠ノ越団地	13	朝倉立丁特定住宅	1
菊間霜ノ下団地	12	伯方薬師団地	18	伯方湊団地特定住宅	8
菊間西町団地	10	伯方小田団地	12	伯方薬師団地特定住宅	12